



食品の出荷制限

Qちゃん 市の広報紙やホームページに載っている「出荷制限」ってどういうことなのかな？

つぼくら先生 「出荷制限」とは、県が行っているモニタリング検査で基準値（※1）を超えた農作物がスーパーマーケットや八百屋に流通することを防いで、みんなが放射性物質を多く含んだ食品を食べないようにすることなんだ。

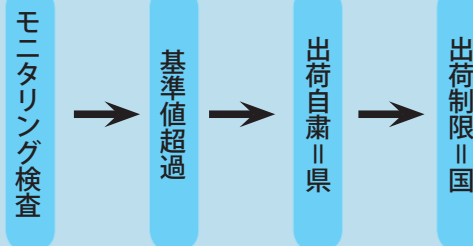
Qちゃん ちなみに、「出荷制限」はどうやって決めているの？

つぼくら先生 県の検査で、農作物に含まれる放射性セシウムが基準値を超えた場合、まず県が、その農作物の産地の市町村をとおして、生産者にその品目の出荷を控えるようにお願いしますよ（「出荷自粛」）。

その後、国が産地とその周辺で、放射性セシウムが検出されているかを確認して、本当に「出荷制限」が必要かどうか、対象とする区域をどこにするかを定めるんだ。（※2）

Qちゃん もしも、「出荷制限」を受けた農作物などを食べたらどうなるのかな？

つぼくら先生 「出荷制限」を受けた農作物を少し食べたとしても、実際には健康に影響を及ぼすものではないよ。問題なのは、放射線の体を与える影響は放射線が「ある」か「ない」かではなく、被ばくする量（この場合は食べた量）なんだ。だから、「出荷制限」を受けた農作物を食べるのを避けて、少しでも内部被ばくを防ぐことが大切なんだよ。



出荷制限の流れ

今回Qちゃんが分かったこと

「出荷制限」は県が行っている放射能検査で基準値を超えた農作物が流通することを防ぎ、内部被ばくを防ぐために行われていること。

※1 一般食品は 100 ベクレル / キログラム

※2 出典 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」原子力災害対策本部

●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37-2270）

食品の放射性物質測定

市は、家庭で栽培された野菜や、農林水産物などの食品を安心して自家消費できるよう判断の参考にしていただくため、下記施設で放射性物質濃度を測定しています。

●予約時間 9時～17時

※電話予約をお願いします。

※土曜日、日曜日、祝日を除く。

測定施設名	電話番号	測定日
市役所	37-2270	月曜日～金曜日
玉野公民館	34-2001	
磯部公民館	33-5561	
山上公民館	32-5009	
飯豊公民館	35-2409	火曜日
大野公民館	35-2326	水曜日
日立木公民館	35-2901	木曜日
八幡公民館	35-2408	金曜日

●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37-2270）

自家消費野菜などの放射性物質測定結果

●8月分 ▼測定件数 3件

（内訳：野菜2件、その他1件）

▼基準値を超えた食品 0件

●相馬市で出荷制限などを受けている食品（9月2日現在）

▼くさそてつ（ごごみ）▼たけのこ▼ふきのとう（野生）▼ぜんまい▼たらの芽（野生）▼原木しいたけ（露地）▼原木なめこ（露地）▼きのこ（野生）▼こしあぶら▼うど（野生）▼牛（県の定める出荷・検査方針に基づくものを除く）

※最新の情報は、県農林水産物・加工食品モニタリング情報ホームページ内の「出荷制限等一覧」で確認ください。

https://www.new-fukushima.jp

◎これまでの食品の検査結果（市ホームページ）

https://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/index.html
●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37 2 2 7 0）